

# 第 16 回香川県環境審議会生活環境部会

## 議 事 録

## 第16回香川県環境審議会生活環境部会議事録

1 日時 平成24年2月8日(水) 10:00～11:50

2 場所 ルポール讃岐 2階 併用ホール

### 3 出席者

#### (出席委員)

- ・芳澤 宅實 委員 (部会長)
- ・綾 婦美子 委員
- ・小濱 博 委員
- ・新見 治 委員
- ・須那 滋 委員
- ・妹尾 共子 委員
- ・山本 紀美子 委員

出席委員 7名

#### (事務局)

- ・森 環境管理課長
- ・小川 環境管理課副課長
- ・壺井 環境管理課課長補佐
- ・中林 環境保健研究センター所長
- ・東條 環境管理課主事

事務局 5名

#### (オブザーバー)

- ・今岡 高松市環境指導課課長補佐
- ・梶川 高松市環境指導課技師

### 4 欠席委員

- ・多田 邦尚 委員
- ・藤井 秀城 委員

### 5 議題

- ・平成24年度水質測定計画(案)について

### 6 配布資料

- ・配席図
- ・資料1 平成24年度水質測定計画(案)について(諮問)
- ・資料2 平成22年度水質測定結果の概況
- ・資料3 平成22年度水質測定結果
- ・資料4 平成24年度水質測定計画(案)の概要
- ・資料5 平成24年度水質測定計画(案)
- ・資料6 水量総量削減について
- ・資料7 香川県環境審議会生活環境部会委員名簿
- ・資料8 香川県環境審議会条例・香川県環境審議会運営規程

### 7 議事録署名委員

- ・新見 治 委員
- ・山本 紀美子 委員

【議 事】

小川 副課長

定刻となりました。会議に入ります前に、委員の皆様にご報告させていただきます。本日の会議開催にあたりまして、記者発表や県のホームページを通じまして、県民の皆様にご周知いたしました。希望者はありませんでした。

それでは、ただいまから、香川県環境審議会生活環境部会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、森環境管理課長からご挨拶申し上げます。

森 課長

おはようございます。本日は芳澤部会長さんをはじめ、委員の皆さん方には何かとご多忙の中、また寒い中、生活環境部会にご出席を賜りましてありがとうございます。また、委員の皆様方には、平素から本県の環境保全行政におきまして、ご支援ご協力を賜っておりますことに対して、厚くお礼を申し上げます。

さて、後程ご報告をさせていただきますけれども、平成 22 年度の香川県水質測定結果では、本県の河川や海域における水質については、カドミウムとか鉛とかの健康項目についてはすべての地点で環境基準を達成していますけれども、生活環境項目の環境基準の達成率は、有機汚濁の指標である河川の生物化学的酸素要求量 (BOD) では 57%、海域の化学的酸素要求量 (COD) では 43% で、全国平均の河川が 93%、海域が 73% と比べまして低い状況にあります。

このようなことから、県におきましては、11 月に生活環境部会でご審議いただきました第 8 次の水質総量削減計画に基づきまして、今後とも工場・事業場の排水規制や下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備、並びに農畜産の排水対策の指導などにより、公共用水域の水質浄化に取り組んでいきたいと考えています。今回、知事から諮問いたしました、平成 24 年度水質測定計画は国・県・市・町が実施する河川・海域の公共用水域の水質、底質、並びに地下水につきまして、測定すべき事項、あるいは測定地点、測定方法、その他必要事項を、水質汚濁防止法に基づきまして定めようとしたものであります。

委員の皆様のご審議、ご意見を賜りまして、県におきましても水質測定結果を踏まえ、今後とも、事業者や県民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、水環境の保全に一層努めてまいりたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。簡単でありますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

小川 副課長

それでは、会議に移りたいと存じますが、現在、委員の皆様のご出席状況ですが、9 名中 7 名ご出席いただいておりますので、本会議は有効に成立していただくことをご報告申し上げます。それから、資料の確認でございますが、本日配布させていただきます資料は次第にありますとおり、配席図の他、資料 1 から資料 8 まででございます。ご確認いただけたらと存じます。

それではここからの会議の進行は、審議会条例第 7 条第 1 項及び第 5 項の規

定に基づき、部会長様にお願いしたいと存じます。

芳澤部会長様、よろしくお願ひいたします。

芳澤 部会長

それでは、私の方で本会議を進めさせていただきます。審議に入ります前に、審議会運営規程第4条第2項に規定されております、会議録に署名いただく委員さんを私の方から指名させていただきたいと思ひます。

本日は、新見委員さんと山本委員さんにお願ひしたいと思ひます。ご面倒をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入りたいと思ひます。本日は、知事から諮問を受けております「平成24年度水質測定計画（案）」について審議をお願ひするわけでありますけれども、審議に際しまして、あらかじめ香川県の水質の状況についてご理解いただく方が、審議がスムーズに進むと考えられますので、まず、資料2にあります「平成22年度水質測定結果の概況」について、事務局から報告をお願ひしたいと思ひます。それでは、よろしくお願ひいたします。

壺井 課長補佐

（資料2 「平成22年度水質測定結果の概況」についての説明）

芳澤 部会長

どうもありがとうございました。  
ただいまの事務局からの報告、「平成22年度水質測定結果の概況」でありますけれども、ご質問等ございましたら、どなたでも結構ですのでいただきたいと思ひます。

新見 委員

硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が環境基準を超えていた女木島の井戸の深さはどのくらいですか。

森 課長

これは、通常、民家の井戸を使っておりますので、浅井戸がほとんどであります。水深で言えば多分3mより浅い井戸が多いと思ひます。5mくらいのところもあります。

今岡 課長補佐  
（高松市）

3m～5mだと思います。

新見 委員

井戸の底までですか。

今岡 課長補佐  
（高松市）

底までです。女木島につきましては、海岸ぶちですので浅井戸だと思います。

須那 委員

硝酸性窒素と亜硝酸性窒素による地下水の汚染の原因として、その井戸が民家の近くであれば、し尿の汚染も可能性として、考えた方がいいのではないかと。

森 課長  
し尿であれば、昔はくみとり便所は十分でないコンクリートとかでこしらえておりましたから、地下水汚染があったと思うのですけれども、そういう影響があるのであれば、アンモニアもでてくると思うので、どちらかという、硝酸とか亜硝酸の方が大きいということで、調査した井戸でし尿などの影響がでたということは認識しておりません。ただ、畜産関係では、やはり、今も堆肥とかし尿とかの処理が不十分で、雨水と一緒に流しているところもあるので、そういうところについては、十分、畜産関係の指導したりすることもあります。

芳澤 部会長  
この女木島の井戸の値は、前回調査した値は3年前ということですか？

今岡 課長補佐  
(高松市)  
(前回の女木島での調査は)別の場所でやりましたので、今回の数値は新しい数値です。

芳澤 部会長  
前回の数値ではないということですか。

今岡 課長補佐  
(高松市)  
そうですね。(女木島では)別の場所でもう1箇所継続して調査しているところもございます。そこは、あまり変わらないような数値です。

芳澤 部会長  
やはり高い値ということですか？

今岡 課長補佐  
(高松市)  
基準値の10を超えている数値です。

芳澤 部会長  
女木島はそういう傾向が強いのですか？

今岡 課長補佐  
(高松市)  
山もそんなに大きくありませんので、地下水もそんなにたくさんある状況ではないと思われます。幸いなことに市の水道が通っていますので、飲用等については上水を使っていることを確認しております。

新見 委員  
硝酸性窒素と亜硝酸性窒素による地下水の汚染の原因が、農作物の過剰施肥ということであれば、農作物の栽培方法等の面からの指導が必要ではないか。

壺井 課長補佐  
後程、お話をしようと思っていたのですけれども、総量削減計画を11月に審議していただきましたが、総量削減計画の中に資料で申しますと、お手元の資料の6、これが後程ご説明します総量削減計画です。  
総量削減計画の5ページ目のところの真ん中から、ちょっと下のところで、農地からの負荷削減対策というところで書いております、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律とか、環境と調和のとれた農業生産活動規範とかそういうような法律、また、導入指針というのを平成12年3月に策定しております、それに基づきまして、エコファーマー、環境に考慮した農業者という認定をするとか、有機農業について支援を行うとか、そのような環境負荷

を軽減する活動について支援、また施肥量の適正化、また化学肥料の使用抑制による環境負荷の軽減というような、環境保全型農業というのを推進していこうということで、農政部局と協力してやっております。

新見 委員

例えば、そういう取組みにより、いい結果が出た具体的事例があれば教えて欲しい。

この場で答えられないようでしたら、後日でも、結構です。

壺井 課長補佐

すみません。そのデータを持ってきていないので、後日に報告いたします。それと、井戸の深度の話は、この後の 24 年度水質測定計画の井戸の部門のところ、詳しい深度と言いますか、井戸の深さをかいておりますので、資料で申しますと、平成 24 年度測定計画、資料でいうと 5 のところ、ページ数で申しますと 31 ページから地下水の調査の地点を詳しく書いております。

これが、概況の定点と、継続監視ということで、だいたい毎年同じ地点で測定しておりますので、この井戸がそうです。ローリングというのが、区画をわけて、区画の中で新しく井戸を見つけていくという方法ですので、先程の女木島の亜硝酸性窒素・硝酸性窒素が超えた地点は、ローリング調査で初めて測ったところ、その近くに継続監視を行っている地点もありまして、その地点でも硝酸・亜硝酸性窒素が超えていたということです。

小濱 委員

瀬戸内海に面した 10 府県の漁連・漁協が連名で、栄養塩類の減少が、養殖ノリの色落ちなど漁業生産量減少の一因となっていることから、総量規制基準を緩めて欲しいと関係府県に要望を行っている。総量規制は香川県だけでなく、瀬戸内海沿岸府県に及ぶ話であると思うが、国や他府県の状況はどうなっているのか。

森 課長

瀬戸内海の環境保全につきましては、関係府県が沿岸で 11 県、京都、奈良をいれて 13 府県で瀬戸内海環境保全知事市長会議というものをつくっております。

これは、府県だけでなく、政令市とか中核市も入って、協議を毎年行っているところです。昨年 11 月に第 7 次の総量削減計画をこの審議会でも審議をしていただいたのですが、その中で、COD や窒素、リンの負荷量については、国の基本方針で決められていました。瀬戸内海については、COD は横ばい、ないし悪化の傾向にあるが、窒素、リンについては環境基準を達成しているということで、他の大阪湾とか、東京湾、伊勢湾と比べたら、水質は良好な状態にあり、COD については、今後も削減していきますが、窒素とリンについては、今の負荷量で維持していこうという基本方針になっていました。こういうような中で、次に平成 27 年度からまた、新たな総量削減計画がまた始まるわけですが、赤潮による養殖魚類の被害、さらには近年の COD の上昇傾向、水域によって、播磨灘や燧灘では、夏場底の水に酸素が低くなるような、貧酸素水

塊の発生というようなことがありますので、もう少し瀬戸内海の灘ごとに、また季節ごとに考慮したきめ細かな対応が必要だと検討がなされているところで

す。  
当面 27 年度までは、CODは削減、窒素・りんについては現状より増やさないとこと、その後については、新たな方針が決まるだろうというように考えております。特に水産庁の見解の中で、のりの色落ちについては、栄養塩の低下傾向、この原因として、一つは水質規制のいき過ぎがあるのではないかとという指摘もあります。それから、他に水産庁としては、今年度は雨が多かったのですけれども、平成17年以降降雨量が非常に少なかったことから、河川の栄養塩の減少とか、大型のプランクトンが冬場に大量発生するような現象も起きているので、そのあたりの原因究明と対策のあり方についても、今後研究していかないといけないとおっしゃっています。以上です。

小濱 委員

わかりました。

芳澤 部会長

他、いかがでしょうか？

22年度の概況結果について、この経年的な変化も含めて見ていただきました。河川については、生活排水の問題とかありまして、やや時間のかかる問題もありますが、全体的に改善の傾向がみられます。ただ、部分的に少し悪化している部分があります。それについても、それに応じた対策がとられているというような報告がありました。海域についてやはり窒素・りんの関係は改善されているのですけれども、CODについてはむしろ悪化傾向、若干上昇傾向があります。これは、香川県の水域だけではなく、瀬戸内海全体の傾向と考えていいのですね。

森 課長

そうです。瀬戸内海とかですね、伊勢湾、東京湾、有明湾とかも同じような傾向にありますし、琵琶湖なんかの湖沼でさらに顕著におこっているようです。特に琵琶湖では、底質の改善とか下水道の整備とか工場排水に対して非常に厳しい規制が行われているわけですけれども、やはり、CODは悪化傾向にある状況です。

芳澤 部会長

これは、どう対策するかとか考えると、息の長くなることになります。

今日もその他の方でもでてくると思いますが、ご意見ございましたら、お願いします。

22年度の調査結果の中でも、今後の計画に絡んだところでご説明がありましたけれども、今の時点で22年度の調査結果について御意見がなければ、次に進みたいと思いますけれども、いかがでしょうか？

よろしいでしょうか？

それでは、知事から諮問を受けております「平成24年度水質測定計画(案)」

について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

壺井 課長補佐

(資料1、4及び5に基づき「平成24年度水質測定計画(案)」について説明)

芳澤 部会長

ただいま、事務局から説明がございました、平成24年度の水質測定計画(案)について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

何か事務局の方から補足がありますか？

壺井 補佐

硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の改善の事例というようなことで、ご質問がありましたけれども、高松市の岡本町では、今回、環境基準を超過していたのが、環境基準内におさまったということで、結果としてこういう結果があります。ただ、肥料の使用量がどれくらい減ったということは、具体的にまだつかめていません。

詳しい原因については、報告はできかねる状態です。

今岡 課長補佐  
(高松市)

可能性という話になりますけれども、調査した前後の果樹園が近くにございました。それが、荒地になっていた状況を見ましたので、果樹園の作業が近くでなくなったのが原因の一つではないかと考えられます。後、窒素関係で言いますと、汚染があったところの周辺の田んぼが宅地造成されて、だんだん数値が下がっているところもございますので、他の要因もあるのかと感じていますが検証までもいっていませんので、そういうこともあるのかと思っています。あと、三豊市の方だったと思うのですが、農場関係でJAさんと協力して窒素削減をやっているのを、ちょっと文章でみた覚えがありますが、それはまた、県さんで調べていただいて、報告させていただけたらと思っています。

芳澤 部会長

その件についてなんですけれども、一般的に言って、農業肥料等を長い間使ったものが、地下水において亜硝酸窒素等の汚染となったということで、かなり長期間にわたって、影響を受けたものではないかと思うのですが、もちろん、その辺の周辺の地形とかいろいろな要因がからんでくるとは思うのですが、その辺は一般的にどのような傾向なのですか？

森 課長

田畑から、窒素・りんが地下水に流れ込むとか、りんの場合は土壌吸着性が強いので地下浸透することはなく、また、水田は下の土壌が細かい土壌質なので、その周辺の井戸を汚染するということが少ないのですが、大野原町のような冬場レタスが盛んな地域においては、扇状地でおこなっているので、非常に土質が砂に近いようなところで、肥料をやれば、すぐに地下に浸透して、汚染をするというような状況です。それから、井戸はないのですけれども、坂出の方で金時にんじんとか、浜の方で作っているのですけれども、ああいう地域も、おそらく窒素が地下に浸透しやすい状況じゃないかと思っています。



全国的には、お茶畑など、葉っぱものを作るところでは、窒素分をたくさん使いますので、お茶畑の下流の井戸などは地下水が汚染されやすいと報告されています。

芳澤 部会長

そういった場合に、出来るだけ施肥を抑えて、どれくらいして効果があらわれるとかその辺のデータとか情報があれば教えてもらいたい。

森 課長

特定の汚染源でなくて、たくさんの農家が集まってやっていますので、出来るだけトータルで肥料を削減し、一方で、水質の状況をみていくこともやっているのですけれども、なかなか効果が現れにくいです。農政水産部では、一過性の肥料ではなく、ゆっくりとけだすような乾効性肥料を使って、できるだけ、野菜に吸収しやすいという状況で余分なものを浸透させないような指導をしているようです。

芳澤 部会長

どうも、ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

妹尾 委員

先ほどから、地下水の亜硝酸性窒素・硝酸性窒素の汚染について議論していますが、硝酸性窒素・硝酸性窒素を肥料として吸収した作物を人が食べるのは、健康上、影響はないのですか。

森 課長

窒素の化学的な状態ですけれども、無機態、アンモニアと硝酸性窒素と亜硝酸性窒素、有機物の窒素があり、通常人間は窒素やりんやカリが必要ですが、有機物として食べる分には問題はないが、硝酸とか亜硝酸という状態で乳幼児のときに、それを飲料水とかで飲むと、人間の体にヘモグロビンという酸素を送る物質があるのですけれども、酸素の代わりに、吸着されて細胞に酸素が送れないような状態になります。ブルーベイビーといって、赤ちゃんが酸欠状況になって病気になるという状態になります。それで、硝酸、亜硝酸の状態で小さい赤ちゃんが飲むというときに有害がでてくる。通常、作物に入ったり、食べ物の中にある窒素を人間の体にいれるには、問題はないです。むしろ必要な状況です。

芳澤 部会長

ありがとうございました。

他には。山本委員さん、どうぞ。

山本 委員

昨年の東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故により、放射性物質の汚染が千葉県辺りの海まで影響していると聞きます。瀬戸内海では、放射生物質の影響はどうなっているのですか。特に、魚についての調査はどうなってい

るのですか。

森 課長

今、おっしゃったとおり、放射性物質には、セシウムとかヨウ素とかありますけれども、セシウム137という物質は30年ぐらいと半減期が長い状況で、ある程度蓄積性とか汚染があつて、それが福島県の沖とか千葉県辺りまでは影響がきているという状況です。海域の魚については、魚種ごとに調査をして、問題がなければ出荷しています。瀬戸内海や、高知の沖までできていないかということなんですけれども、太平洋は黒潮が東京の方まで流れていまして、汐の流れからいうと、黒潮はさらにハワイの方まで行って、環流で何十年か後に帰ってくるときには、影響があると言われてますけれども、そのときには、かなり薄まるので、特段の影響はないのではないかと、思われます。

もう一つは雨が降って、空から降下物として、放射性物質が拡散し、東京など関東では上水道で汚染がありましたけれども、4月以降は特段高い値は確認されておられません。

瀬戸内海はじめ西日本における野菜や、魚介類は、特段問題はないのですが、東北から、餌がこちらにきて、その餌をやると、高くなる可能性があるのです。そういうようなものも監視されております。

山本 委員

ありがとうございました。

芳澤 部会長

この部会でも、環境特に生活環境について、河川だけでなく、いろいろと審議してきたわけですが、去年の大きな震災とそれに伴う放射能の関係は、新たな問題として長期間にわたってみていかなければならない問題であつて、新しい問題がふつてわいて、もちろん、香川県の県民のことも考えて我々は審議するのですが、この放射能関係はやはり、地域を越えた国全体の問題であり、今後色々なことがありえるということを想定して審議していかなければならないと思います。

山本 委員

海の中の土の調査とかはどうなのですか？

森 課長

ここにも書いてありますけれども、部分的ですけれども、海底の調査も行ってあります。先ほど言われたような、有機汚濁の問題とか、魚に蓄積性が高い重金属、水銀や、鉛の底質の調査については、行ってあります。水質測定計画の資料の4の77ページに調査地点がのっていまして、78ページから79ページそれ以降ものっていますけれども、このようなところで調査が行われています。

坂出港で調査が重点的に行われていますが、坂出港ではかつて化学工場が水銀を使って、その水銀汚染が確認され、いろいろ調査を行って、その後海底の水銀を除去しています。

また、高松港でも、PCBによる汚染がかつてございましたので、その調査

をして、原因究明と対策をたてたというようなことがありました。

引き続き、継続して調査をしていますけれども、現在ところは、健康項目のカドミウム、鉛、砒素、総水銀などの調査をしているけれども、特段問題になっている項目はありません。

芳澤 部会長

はい、どうぞ。

小濱 委員

漁連でも、お金を出して魚について水銀を調査しているが、検出されていません。

山本 委員

放射性物質の調査はしていないのですか。

小濱 委員

瀬戸内海では、魚自体に放射性物質が検出されたことはありません。ノリやハマチについては、放射能検査を行っています、検出されたことはありません。ただ、先ほど森課長からも話がありましたが、東北地方でとれたイカナゴ等の養殖に使う餌から放射性物質が検出された事例は聞いています。

芳澤 部会長

ありがとうございました。  
他、いかがでしょうか？

特にご意見もないようでしたら、本部会としては、諮問のとおりで差し支えないということで決議してよろしいでしょうか？

ありがとうございました。  
それではそのようにしたいと思います。なお、審議会運営規程第6条第2項では、部会の審議結果を審議会会長に報告することになっており、第7条第1項で、部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができるとなっておりますので、会長さんの同意を得まして、本会議を環境審議会としての決議とさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。  
今日のメインの審議事項は終わったわけですが、次第②にありますその他ですが、事務局の方から何かありましたら、お願いしたいと思います。

壺井 課長補佐

(資料6に基づき水質総量規制制度の説明と報告)

芳澤 部会長

ただいま事務局から、水質総量削減について報告がありましたけれども、ご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか？  
ありがとうございました。

以上をもちまして、予定していました審議を終わるわけですが、全体を通じまして、何かご意見等がございましたら、お願いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

山本 委員

よい結果を出せるのは、県民、行政、工場・事業場のみんなの力ということがわかりました。

県からも市町や工場・事業場に対してのご指導をお願いします。

芳澤 部会長

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

新見 委員

環境基準の達成状況を類型別にみると、基準の厳しいA類型やB類型では達成率は低くなっているが、基準が緩いD類型やE類型では達成率が100%となっている。本県全体の水質を良くしていくためには、BODが10mg/lという目標のE類型の環境基準を達成している水域については、8mg/lという目標のD類型というより高い目標を設定してはどうでしょうか。

徐々に類型をあげていったらどうでしょうか？

直ちにとは言わないけれども考えていただきたい。

芳澤 部会長

その点についてどうですか？

事務局側の見解というか、お考えはどうですか？

森 課長

環境基準の達成率が、冒頭にも述べましたけれども、河川、海域両方とも、全国平均に比べて著しく悪いということもあって、出来るだけ県としては、安全パイ的なものは残しておこうということです。

E類型の河川は、通常、全国的には、環境基準の類型指定をしていないような非常に小さい河川、特に高松地域の御坊川、詰田川、柚場川であるとか、環境省さんの方が見に来て、こんなところまで、何故類型指定するんだというようなことまでおっしゃられましたが、そういうところも指定しています。これについては、かつて製紙工場があったりして、非常に水質が悪く、例えば御坊川は、200 mg/l ぐらいあって、ユスリカかさえ棲めない状況で、悪臭もし、生活環境上著しく問題があるというので、環境基準を類型指定して、水質改善をしてきた結果、すべてのE類型の河川では、十分環境基準を達成するようになりました。

これは、下水道の整備や製紙工場がなくなったとかとかいうことがあって改善しましたが、基準を少し強めればまた、排水規制を強化しなければならないようなところもあります。E類型の河川は、下水道も整備され、工場もできる予定もないということでもありますので、せめてD類型の8 mg/lくらいにするようなことについて、過去10年くらいは基準を十分達成しているので、地元の

高松市さんとか含めて、色々協議、検討させていただいて、一つ上のランクについても考えていきたいと思います。

芳澤 部会長

というお考えのようですが、よろしいでしょうか？

新見 委員

無茶なことをお願いするつもりはないが、現在の水質から見ると、D類型の8 mg/lも達成しているのではないかと思います。香川からE類型がなくなったと、という元気が出るようなお話ができると思われまますので、よろしくご検討下さい。

芳澤 部会長

環境の問題とか水の問題とかとかいうのは、将来にわたって大事な問題ですよ。生態系とか、勿論、香川県のいろいろな特殊性はあると思うのですが、少しずつ、長い目でみたら、前進があるというのを見えるようにするというのも、大事だと思います。

話は違うのですが、高知県では清流条例というのを県で独自に定めていて、四万十川はそういうもので、周辺の流域の問題に取り組んでいる。それが高知県のアピールするところですよ。全国的にもアピールしている。ところが、四万十川の上流は、高知県だけでなく愛媛県が上流域にあって、広見川という川があるのですけれども、上流のところには水田もあってその田植えの時期になるといろいろと泥水やなんか四万十川の方に流れてくるという、愛媛県のその地域も大学と協力して、その問題をどう解決するか、ここ何年間か一緒になってやっています。ですから、水系というのは、行政区域を越えてもあるわけで、そういうところが少しずつその問題を考えて、四万十川の清流域を高知県の問題だけでなく、流域全体が取り組んでいるそういう状況もあります。ある意味では四国全体の将来の問題をいろいろ考える上で、非常に大事な取り組みではないかと、そんな風な点からみても、香川県では、水が少ないという特殊な面もあるので、そうは言っても、一つの河川の流域のことをやるとなるといろいろな行政も違ったり、利害がいろいろ対立したりという面も多いのですが、やはりその辺はそれを乗り越えていろいろと努力して、少し前進をしていかなければならない問題ではないかと思えます。

森 課長

瀬戸内海では、最近、ここには出てこないのですけれども、水環境の問題の中で、漂着ゴミや海底ゴミに、漁業者が非常に困っています。それに対する取り組みが検討されています。香川県では、水質汚濁の面からみても、非常に川が小さいので、工場排水の規制だけではなかなか水環境がよくなるということ、平成14年に、香川の水環境をみんなで守り育てる条例（水環境保全条例）を作っております。これは、香川県は四万十川みたいな清流はないのですけれども、それぞれ小さい川でも、水道水源があったり、非常に大事な水源になっていきますので、その水環境保全条例の中で、綾川など現在7河川について、

県と市町と住民がそれぞれ河川について、協議会を作っています。そこで具体的に綾川であれば、流域全体でゴミの除去とか、生活排水対策、畜産対策など、それぞれができるところから出来るだけきめの細かい対策でやっていきます。また、パートナーシップ事業で、地域地域で 20 人以上集まって、年 2 回以上清掃活動、植栽などを行ってくれるところには、清掃の用具等の支援をし、市町は回収したゴミを、引き取って処理するような計画を作って事業を行い、毎年、実績報告をしながら、河川のあり方について、検討するような制度を設けております。

芳澤 部会長

どうもありがとうございました。

他いかがでしょうか？

特にないようですので、これもちまして、本日の環境審議会生活環境部会を閉会させていただきたいと思えます。

皆様には、朝早くから、きていただきまして、熱心にご審議いただきまして、まことにありがとうございました。それでは、事務局の方に渡したいと思えます。

小川 副課長

芳澤部会長をはじめ、委員の皆様方には、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。これもちまして、環境審議会生活環境部会を終了させていただきます。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申しあげます。

本日はありがとうございました。